

平成22年度「岐阜県福祉サービス第三者評価事業
評価調査者継続研修」開催要綱

- 1 目的 岐阜県福祉サービス第三者評価事業評価調査者養成研修を修了した方が、適切な評価業務を遂行できるように知識、技術の更なる向上を図る。
- 2 主催 社会福祉法人 岐阜県社会福祉協議会（岐阜県より委託を受けて実施）
- 3 対象 前年度までに岐阜県福祉サービス第三者評価事業の評価調査者養成研修を修了した方。
- 4 定員 50名程度
- * 平成19年度養成研修修了者については、今年度の継続研修を受講しないと、有効期限が失効することとなります。（既に平成20年度、平成21年度に受講済みの方を除きます。）
 - * 定員を超えた場合は、上記に該当する申込者を優先して受講決定します。

5 カリキュラム

< 1日目 > 平成22年 9月24日(金)

時間	区分	形態	科目	目的	内容
9:30~ 10:00	受付				
10:00~ 10:30	導入	開会あいさつ/ オリエンテーション		円滑に研修を行う。	演習カリキュラムに対する説明、注意事項の伝達。
10:30~ 11:30	基礎的研修	講義	第三者評価の実施状況と課題	県内における第三者評価事業の実施状況や課題、その対応について理解する。	県内における第三者評価事業の実施状況や事業推進上の課題ならびにその対応について講義を行う。
11:30~ 12:30		講義	制度の動向	福祉制度の動向等について理解を深める。	高齢者、障がい者、児童福祉の動向について理解を深める。
12:30~ 13:30	昼食休憩				
13:30~ 16:30	演習	講義・演習	グループ討議	実際に評価を受審した施設の評価をもとにより良い第三者評価について理解を深める。	これまでに評価を受審した事業者の評価をもとに、グループ討議を行うことで第三者評価についての理解を深める。

< 2日目 > 各分野別

	実 習 先		
高 齢 分 野	10月19日(火) やすらぎ苑(羽島市)	10月27日(水) 寿和苑(関 市)	11月26日(金) 寿松苑(岐阜市)
障がい 分野	10月 1日(金) 県立三光園(山県市)	10月 1日(金) 県立幸報苑(山県市)	
児 童 分 野	10月 18日(月) 三里保育所(岐阜市)	11月 4日(木) 日吉幼児園(瑞浪市)	11月 19日(金) 華陽保育園(岐阜市)

勤務地と同一の市にある施設では実習できません。

時 間	区 分	形 態	科 目	目 的	内 容
9:45~ 10:00					受付
10:00~ 16:00 (途中1時間の昼食休憩)	演 習	グ ル ー プ 別 演 習	グループ別演習	実際の評価調査者としての取り組みをふり返り、事例を踏まえながらより良い第三者評価活動を行うための技術や、視点を修得する。	第三者評価事例についてグループワークを行う。
16:00~ 16:30	ま と め	講 義	まとめ	実習の成果に基づいて評価調査者として求められる技術や態度等について改めて理解を深める。	各グループにてとりまとめた実習の成果を発表し、講師からの講評を行う。特に、とりまとめ等に対する問題点や課題、書面調査・訪問調査を実施する上での留意事項をあらためて整理する。

6 会 場 岐阜市下奈良2-2-1 岐阜県福祉・農業会館 2階大会議室
*別添の地図をご参照ください。

2日目は分野別の日程・会場(施設)となります。

7 申 し 込 み 各評価機関は、岐阜県福祉サービス第三者評価機関に所属する受講希望者をとりまとめ別添「継続研修受講申込書」様式1・2を平成22年9月6日(月)までに、岐阜県社会福祉協議会 福祉人材総合対策センターにお申し込みください。

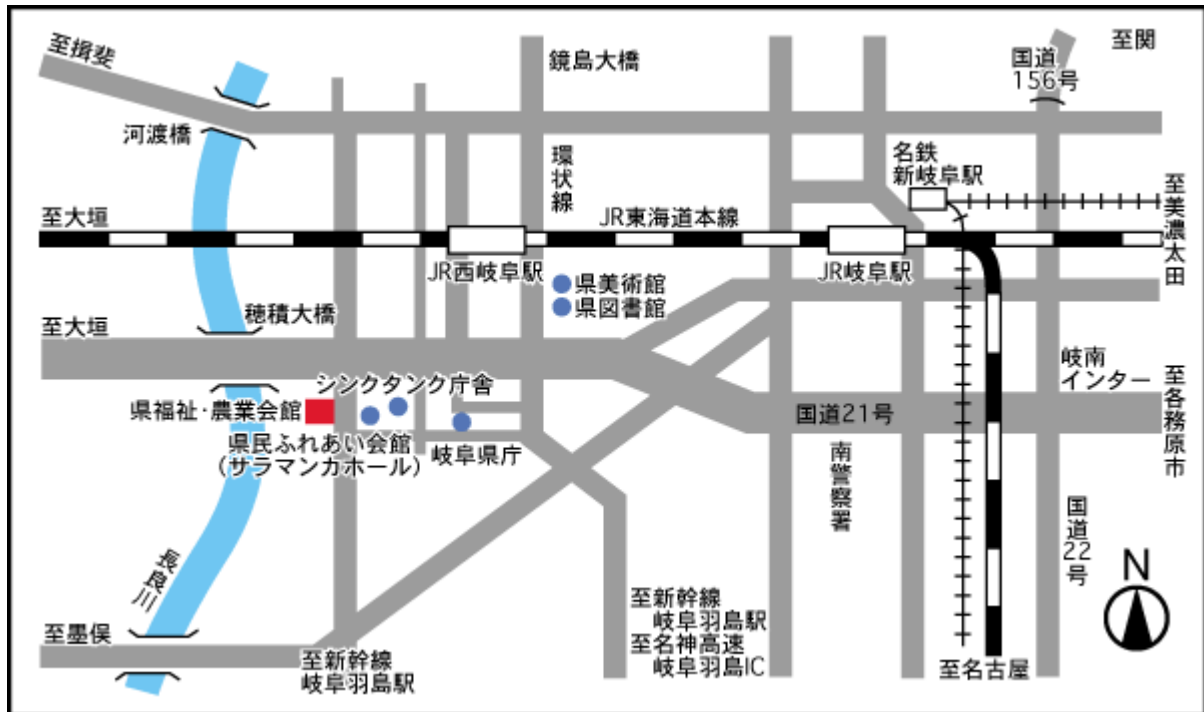
8 受 講 決 定 県社会福祉協議会は、岐阜県福祉サービス第三者評価推進会議での審査を経て、受講の可否を各評価機関に通知します。

9 参 加 費 1,000円
参加費の支払いについては、各機関まとめてお支払いください。
口座等詳細については、受講の可否を通知する際にお知らせします。

10 修 了 証 書 等 本研修の全課程を修了した方に対して、岐阜県福祉サービス第三者評価推進会議会長名の継続研修修了証書を交付します。

11 事 務 局 社会福祉法人 岐阜県社会福祉協議会 岐阜県福祉人材総合対策センター(担当:丹所)
〒500-8385 岐阜市下奈良2-2-1 岐阜県福祉・農業会館6階
TEL 058-278-1823(直通)
FAX 058-276-2571

岐阜県福祉・農業会館案内図



平成22年度 岐阜県福祉サービス第三者評価事業評価調査者継続研修 申込書 1

岐阜県福祉人材総合対策センター 所長 様

所属団体住所	〒	
所属団体名		
代表者氏名		
連絡先(TEL・FAX)	電話	FAX
とりまとめ担当者		

標記研修に下記のとおり、受講の申し込みをします。

勤務地と同じ市町村にある施設では実習できません。

実習の運営上選択された分野・施設を変更いただく場合がありますので、ご承知ください。

2日目は、高齢・障害・児童の1分野のなかから選択し、第一、第二希望まで記入してください。

分野と連動して、第一希望・第二希望の欄に施設の記号を記入してください。

様式2とあわせて作成・提出してください。

NO	登録NO	(フリガナ) 氏 名	性別	勤務先市町村名	2日目			選択した希望分野とあわせ、実習施設の記号を転記してください。		備考
					高齢	障害	児童	第一希望	第二希望	
					希望分野をひとつ選択してください。					
1										
2										
3										
4										

用紙の欄が不足する場合は、申込人数分が記入できるよう複写してください。

平成22年度 岐阜県福祉サービス第三者評価事業評価調査者継続研修 申込書 2

岐阜県福祉人材総合対策センター 所長 様

所属団体住所	〒	
所属団体名		
代表者氏名		
連絡先(TEL.FAX)	電話	FAX
とりまとめ担当者		

【個人情報の取り扱いについて】 この申込書に記載された個人情報は、運営管理の目的にのみ使用させていただきます。

NO	登録NO	(フリガナ) 名 前	有効期 限 (年度)	郵便番号	住所	電話	FAX
1							
2							
3							
4							

用紙の欄が不足する場合は、申込人数分が記入できるよう複写してください。

平成22年度 岐阜県福祉サービス第三者評価事業評価調査者継続研修先一覧

分野	実習先施設名、実習日					
高齢分野	ア	10月19日(火) やすらぎ苑(羽島市)	イ	10月27日(水) 寿和苑(関 市)	ウ	11月26日(金) 寿松苑(岐阜市)
障がい分野	エ	10月 1日(金) 県立三光園(山県市)	オ	10月 1日(金) 県立幸報苑(山県市)		
児童分野	カ	10月 18日(月) 三里保育所(岐阜市)	キ	11月 4日(木) 日吉幼稚園(瑞浪市)	ク	11月 19日(金) 華陽保育園(岐阜市)

高齢分野選択の場合は、ア～ウの3ヶ所より
 障がい分野選択の場合は、エまたはオより
 児童分野選択の場合は、カ～クの3ヶ所より
 のなかから、第一希望、第二希望を選択し、申込書に記号を記入してください。